

平成 29 年

第 11 回教育委員会定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成29年 第11回 <u>定例</u> 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	平成29年7月31日 午前 <u>・後</u> 1時30分		佐渡市役所 畑野行政サービスセンター 4階 大会議室
閉会日時	平成29年7月31日 午前 <u>・後</u> 1時52分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	議事録署名委員
教育長	渡邊 尚人		仲川 正道
1番委員	佐藤 辰夫		中村 友子
2番委員	仲川 正道		
3番委員	中村 友子		
	4番委員 信田 恵子		
議案説明のため出席した職員			
学校教育課 課長 吉田 泉 管理主事 山田 裕之 課長補佐 伊藤 賢治 書記(総務係) 濱崎 賢一 総務係 主任 佐藤 若菜		社会教育課 課長補佐 後藤 康吉	
傍聴人	有 <u>無</u>	有の場合、別紙のとおり	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第41号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第42号 佐渡市教育委員会の人事異動について <報告事項> 1 学校の諸問題について 2 その他 <その他> 次回定例会の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 吉田学校教育課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後1時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ただいまから平成29年第11回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と中村委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。・ 日程第2、議案第41号「佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。・ 初めに、なぜこの条例改正が必要かということから説明します。・ 今回の改正は、新穂地区の教職員住宅が廃止となるものです。それに至る経過ですが、まずこの教職員住宅と隣接して、建設課が所管する井内第1住宅が新穂地区にあります。この住宅の老朽化に伴い、建て替えを行うもので、この工事の実施に当たり、同様に教職員住宅も当時同一に整備されたものですので、この際これを廃止し、教職員住宅の敷地を取り込んだ新たな新穂地区の住宅建設を予定しているものです。・ お配りした図面は、井内地区の住宅の図面です。左の上が影になっていますが、ここが佐渡市教育委員会が所管しておる教職員住宅です。その残りの4棟が井内第1住宅です。この住宅については、昭和59年に建設され、教職員住宅と井内住宅も今現在33年が経過しているということで、この際老朽化に伴い改築をするというものです。新穂地区には、この井内住宅のほかにあと3つの住宅の団地があります。馬場第1、馬場第2、潟上第1と全部で4つの団地がありますが、これを整理統合して、ここの井内の地区に新たな新穂地区の住宅を建設するというような計画になっています。・ 教育委員会につきましては、この教職員住宅を廃止し、来年度平成30年度の予算をもって解体工事を行い、土地も含めて建設課の方に所管替えを行うというような計画になっております。・ それでは、議案の説明をいたします。新旧対照表の3ページをご覧ください。旧の方の枠囲み井内教職員住宅、新穂地区でございますが、この別表第1と別表第2がそれぞれ削るものであります。まず別表第1については、条例の第1条で、両津地区以外の各地区の設置状況について別表で示しております。この中から新穂地区の井内住宅を削除するものです。・ 同様に別表の第2は、条例の第4条関係で、住宅の使用料、家賃について別表の中で規定しておりますが、これもあわせて削除するものです。・ なお、条例の施行日は、平成30年4月1日です。この条例改正については、今9月議会に上程をいたします。・ この件につきまして、質疑はありますか。いかがですか。・ 【質疑なし】
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、質疑なしといたします。 ・ これより採決いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件を原案どおり決することに異議はございませんか。 ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 41 号「佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 続きまして、日程第 3、議案第 42 号「佐渡市教育委員会の人事異動について」を議題といたします。 ・ 議案第 42 号については、人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会といたしたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 42 号を秘密会といたします。 <p style="text-align: center;">【秘密会】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することに異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 42 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」は、原案どおり可決されました。 ・ 続きまして、日程第 4、報告事項 1、学校の諸問題についてです。報告事項 1 につきましては、児童生徒の個人情報に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、報告事項 1 を秘密会といたします。 ・ 【秘密会】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項 2、その他ですが、事務局から何かございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 2 は、なしということです。 ・ では、このほか委員の皆様から何かありますでしょうか。ありませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【発言なし】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 5、次回の定例会の開催日時です。事務局、説明をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 30 日、水曜日でお願いしたいと思います。 <p style="text-align: center;">【調整の結果、8 月 30 日で決定した。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、8 月 30 日水曜日午後 1 時 30 分からということをお願いします。 ・ 以上で平成 29 年第 11 回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。お

疲れ様でした。

午後 1 時 52 分終了